

石岡市議会

第7回

議会報告会



市公認キャラクター
満喫うさぎ カイ



市公認キャラクター
嗜みうさぎ モモア

【八郷地区】

1月30日（月）

午後7時から

八郷総合支所 1階101～103会議室
石岡市柿岡 5680-1

【石岡地区】

1月31日（火）

午後7時から

石岡市役所 1階メロディアスホール
石岡市石岡 1丁目1番地1

お問合せ先 石岡市議会事務局 石岡市石岡1丁目1番地1
TEL 0299-23-5600(直通)
Eメール gikai@city.ishioka.lg.jp

議 会 構 成

役 職 名	氏 名
議 長	菱 沼 和 幸
副 議 長	勝 村 孝 行

委 員 会 名		委 員
常 任 委 員 会	総務企画	◎ 谷田川 泰 ○ 新 田 茜 徳 増 千 尋 岡 野 孝 男 村 上 泰 道 玉 造 由 美 石 橋 保 卓
	文教厚生	◎ 櫻 井 茂 ○ 小 松 豊 正 菱 沼 和 幸 池 田 正 文 関 口 忠 男 勝 村 孝 行
	産業建設	◎ 高 野 要 ○ 岡 野 孝 雄 鈴 木 行 雄 山 本 進 川 井 幸 一 飯 村 一 夫 鈴 木 康 仁
議会運営委員会		◎ 山 本 進 ○ 村 上 泰 道 岡 野 孝 雄 櫻 井 茂 飯 村 一 夫
議会広報委員会		◎ 関 口 忠 男 ○ 玉 造 由 美 石 橋 保 卓 櫻 井 茂 川 井 幸 一 鈴 木 康 仁

◎印：委員長 ○印：副委員長

複合文化施設建設 特別委員会	全議員をもって構成（岡野孝男委員長、石橋保卓副委員長）
-------------------	-----------------------------

※議会構成は、報告会開催時（R5.1.30）の構成となります。

※特別委員会は常設の委員会ではなく、特定の案件を審査するため議会が必要と認めた場合に設置されます。

石岡市議会

議会報告会式次第

一、開会

一、挨拶

一、複合文化施設建設特別委員会

報告・質疑応答

一、意見交換

一、閉会

メ 毛

[illegible]



石岡市議会 議会報告会

2023年1月

複合文化施設建設特別委員会

複合文化施設建設特別委員会



これまでの経緯・・・

石岡市民会館は、昭和43年4月に開館してから、51年にわたり、「文化芸術活動の発表・鑑賞の場」として、多くの市民に利用されてきたが、建物および設備が老朽化していることに加え、耐震性能の確保が難しい状況にあるため、令和2年3月31日をもって閉館。閉館したことに伴い、令和2年度から石岡市民会館が担ってきた役割と、新たな文化施設の機能を検証するとともに、老朽化が進むほかの公共施設との複合化の可能性など、新たな文化施設のかたちを探る文化施設整備事業が始まるも、閉館から2年以上経過した令和4年6月時点で未だ建設に向けた整備基本計画の策定に至っていなかった。

特別委員会の設置・・・

議会では、定例会中の一般質問や常任委員会において、検討の進捗状況の確認や、建設地・事業手法に関する議論が行われてきたが、令和4年第2回定例会最終日の6月23日、議員から『複合文化施設建設特別委員会』の設置に関する議案が提出され、賛成多数で可決。

複合文化施設建設特別委員会は、全議員20名が委員となり構成され、執行部の事業進捗と合わせ適宜委員会を開催し、建設地や事業手法等、計画策定に必須となる事項について集中的に審査・調査を進める。



複合文化施設建設特別委員会構成

全委員20名 ◎ 委員長 岡野 孝男議員 ○ 副委員長 石橋 保卓議員

複合文化施設建設特別委員会

特別委員会とは・・・

特定の案件や、市政において特に重要な事項を審査・調査するため、議会が必要と認めた場合に設置されるのが特別委員会です。

石岡市議会では、毎年度、予算・決算の審査に関して特別委員会を設置するのが例となっていますが、予算・決算以外で、市執行部が進める特定の案件について特別委員会が設置されるのは、平成26年度の「庁舎建設特別委員会」以来8年振りとなります。



委員会の運営について・・・

1. 調査事項

複合文化施設建設とこれらに関する審査及び調査研究を行う。

2. 委員定数

20人（全議員）

3. 調査期間

議会が終了の議決をするまでとし、閉会中もなお継続して調査を行う。

4. 委員会のスケジュール

①令和4年9月に執行部が予定している整備基本計画の策定を見据え、適宜委員会を開催し、建設地や事業手法等、計画策定に必要な事項について協議を行う。

②整備基本計画の策定後、複合文化施設に含まれる機能の詳細等について順次協議を行う。

5. 委員会の基本的な運営方法

①説明員については、複合文化施設を所管する市長直轄組織と、協議案件に応じ、複合文化施設に含まれる諸機能等を所管する部局に出席要求を行う。

②会議は全員協議会室で行い、議席は指定とする。

③効率的な委員会運営のため、質問・答弁ともに自席で行うこととし、重複質問については務めて避けることとする。

④石岡市議会委員会条例第37条第1項に基づき、会議は原則として公開とする。

⑤石岡市議会委員会傍聴規則第6条第2項に基づき、傍聴人の定員は10人とする。

複合文化施設建設特別委員会開催状況

第1回 2022年6月23日

●委員長・副委員長の選出

第2回 2022年7月5日

●整備事業の概要・これまでの経過、スケジュールの確認

第3回 2022年7月12日

●建設地、事業手法、整備基本計画案について

第4回 2022年7月20日

●整備基本計画案についての調査

第5回 2022年8月9日

●財源、整備基本計画案についての調査

複合文化施設建設特別委員会開催状況

第6回 2022年8月22日

●財源についての調査

第7回 2022年9月14日

●駅東地区の測量・地質調査に係る補正予算の審査

議案第81号 令和4年度石岡市一般会計補正予算（第8号）
（測量委託料591万8千円・地質調査委託料3,792万8千円）

賛成少数で『否決すべきもの』との審査結果となる。

第8回 2022年10月11日

●複合文化施設整備事業の今後の進め方について

第9回 2022年12月14日

●複合文化施設に関する陳情の審査

●複合文化施設整備事業について

複合文化施設建設特別委員会 協議内容について

●第1回 6月23日

< 正副委員長の互選 >

正副委員長互選の結果、委員長に岡野孝男議員、副委員長に石橋保卓議員が選出された。

●第2回 7月5日

< 複合文化施設整備事業について >

執行部から複合文化施設整備事業について説明がなされた。

【主な質疑】

Q.今後開催される市民説明会において建設地について言及するのか。

A.現在駅東地区で検討している旨を説明する予定。

Q.建設地について、結論ありきで市民アンケートの結果、まちづくりの観点
が欠如しているのではないか。

A.市民アンケートの結果、まちづくりの観点を含めた計画案である。

市執行部が検討した内容のうち事業を左右する大きなポイントとなった点

複合文化施設建設の検討

ポイント① 建設場所



【敷地概要】

項目	イベント広場	駅東地区
所在	府中三丁目1-1	石岡一丁目19-56 外7家(鹿島鉄道跡地) + 石岡一丁目16-3 (駅東駐車場)
面積	約27,000㎡	約14,600㎡ (2箇所合わせて) (7,700+6,900)
用途地域	第1種住居地域	商業地域 (鹿島鉄道跡地) 及び 第1種住居地域 (駅東駐車場)
建ぺい率 容積率	第1種住居: 60%・200%	商業: 80%・400% 第1種住居: 60%・200%

これまで建設候補地として挙げられたのは、「**イベント広場**」と「**駅東地区**」の2ヶ所であり7月12日に開催した特別委員会において市執行部より「**駅東地区**」へ建設する方針が示され、委員からは、各候補地の評価手法に関する疑問や、駅東地区の土壌改良の必要性に関する懸念など様々な意見が出された。

ポイント② 事業手法

PFI手法による整備・運営を行います。
PFI (Private-Finance-Initiative) とは
PFIとは、公共事業を実施するための手法のひとつ。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

自治体経営に求められるもの	社会的な要請(国・県の動き)
○最適・良質なサービスの提供 (市民サービスの質の向上) ○財政の健全化の推進 (財政コストの抑制) ○市場性を高めた事業計画の構築 (民間事業者の参入等)	○「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」(2015年12月・内閣府) ○「民間活力の導入に関する基本指針」 (茨城県策定)

可能性等について検討

PFI (BTO) 方式を採用

民間事業者が施設等を建設。施設完成後に市へ所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。



7月12日に開催した特別委員会において市執行部よりPFI手法導入に関する検討結果として、**PFI (BTO) 方式(民間が施設を建設し、所有権を市に移転した上で、民間が維持管理・運営を行う方式)**が妥当であるとの説明があり、委員からは、PFI手法のリスクに関する疑問や意見が出された。

複合文化施設建設特別委員会 協議内容について

●第3回 7月12日

< 複合文化施設整備事業について >

執行部から複合文化施設整備事業（建設地、事業手法、整備基本計画案）について説明がなされた。

【主な質疑】

Q.施設配置図面についてどのような議論がなされたのか。

A.配置図面については説明の為の標準参考配置とした。今後については事業者の提案等を受けて検討していく。

Q.検討結果報告の評価基準に恣意的な偏りがあるのではないか。

A.計画の実現性、コンセプトとの整合性等を評価しており恣意的ではないが指摘については真摯に受け止め再考する。

Q.施設配置図が参考配置であるならば概算事業費の変動があるのか。

A.延べ床面積に標準単価をかけている状況であるが、事業規模は計画案に則るため概算の事業費として想定している。

Q.事業スケジュールにおけるイベント広場発掘調査の具体的影響は。

A.発掘作業、報告書刊行を含め概ね2年程度の遅れが生じる見込み。

市執行部が検討した内容のうち事業を左右する大きなポイントとなった点

複合文化施設建設の検討

ポイント③概算事業費

イベント広場

約 1 3 4 億円

駅東地区
(市営駅東駐車場・鹿島鉄道跡地)

約 1 2 2 億円

駅東地区へ建設する場合の事業手法別財源内訳

(単位: 億円)

	公設公営 (従来手法)	PFI(官民連携) ※合併特例債を当初計画していた18億8千万円で充当した場合	PFI(官民連携) ※合併特例債を現時点で利用可能な最大額56億円で充当した場合
国庫補助金	22.0	22.0	22.0
地方債(公共事業等債)	19.8	19.8	19.8
合併特例債	18.8	18.8	56.0
一般財源	70.5	62.1	24.9
合計	131.1	122.7	122.7

概算とはいえ、いずれの建設候補地でも100億を超える、これまでになく大規模な建設費がかかること、また、この他にも維持管理経費として毎年約4億円がかかることが明らかとなり、委員会では厳しい財政状況の中で、これだけの支出に市が耐えられるのか。との不安の声が相次いだ。

複合文化施設建設特別委員会 協議内容について

●第4回 7月20日

< 複合文化施設整備事業について >

執行部から複合文化施設整備に関する市民説明会について報告があり、複合文化施設整備事業(整備基本計画案)について説明がなされた。

【主な質疑】

Q.民間資金を活用した事業手法を検討しているとのことであるが、具体的な市の負担額は。

A.現在国庫補助の活用など協議中であり8月上旬に目途が立つ。

Q.市民報告会において駅東地区の軟弱地盤について不安の声があったが。

A.ボーリングの結果40メートル程度の基礎が必要であるが地盤改良費も見込んでいる。

Q.民間資金活用の具体的メリットはなにか。

A.建設時に総額を一括で支払うか、償還期間平準化して分割で支払うかの違い。

Q.駅東地区に建設された場合軟弱地盤対策検討しているとのことであるが、列車の運行に影響が出ないのか。JRとの協議はされているのか。

A.業者提案の施設配置図が提案された後協議していく。

Q.建設後運営事業費、維持管理費はいくらで負担者は誰か。

A.運営事業費2億2,800万、維持管理費1億9,800万。負担者は石岡市。

複合文化施設建設特別委員会 協議内容について

●第5回 8月9日

< 複合文化施設整備事業について >

執行部から複合文化施設整備事業(財源、整備基本計画案)について説明がなされた。

【主な質疑】

Q.財源の事業手法が民間活用ありきの為、建設候補地について民間業者希望の駅東地区になったのではないか。

A.県において一定規模以上の公共施設整備については従来型の公設公営方式に優先して民間活用を検討すべしとなっている。

Q.従前の市民会館と図書館の運営経費と複合文化施設の運営経費の比較差いくらか。差額の評価は。

A.旧市民会館と図書館の運営経費は1億9,900万。複合文化施設の維持経費は年間約4億2,000万。施設開館時間の延長や休館日減少による市民サービスの向上にかかる経費として捉えている。

Q.基本計画案にある民間活用では指定管理者制度と変わらない活用になっていないか。

A.民間活用による事業費の縮減効果を見越している。

Q.運営経費が従前の約2億から複合化後約4億2,000万と増額する。財政推計に影響しないか。既存の財政推計の修正が必要ではないか。

A.財源の確保が一番大事。他の公共施設の整理統合や既存事業の見直しも合わせ真摯な検討が必要。

複合文化施設建設特別委員会 協議内容について

●第6回 8月22日

< 複合文化施設整備事業について >

執行部から複合文化施設整備事業(財源、その他)について説明がなされた。

【主な質疑】

Q.新たな財政推計について見解は。

A.非常に厳しい状況ではあるが、今後の市民会館、図書館の在り方を検討すると、事業については必要があると考えている。

Q.本体工事費、周辺工事費、関連整備費まで含めて128億円になる。必要性について問う。

A.文化施設の必要性は充分にある。過度の財政負担を残さない為の民間活用と考えている。

補正予算案の審査

9月14日に開催した第7回の特別委員会では、市長から提出がなされた複合文化施設整備事業に関する補正予算案である「令和4年度石岡市一般会計補正予算(第8号)」の審査を行いました。

補正予算案に計上された複合文化施設整備事業に関する経費

	内容	補正予算額
測量委託料	市営駅東駐車場の土地と、その周辺道路等を含めた約7,100㎡の範囲について、現況平面図の作成、縦横断図の作成、境界測量等を行う費用	591万8千円
地質調査委託料	市営駅東駐車場において5ヶ所、鹿島鉄道跡地において8ヶ所、合計13ヶ所のボーリング調査を実施する費用	3,792万8千円

複合文化施設建設特別委員会 協議内容について

●第7回 9月14日

< 議案第81号令和4年度石岡市一般会計補正予算(第8号) >

【主な質疑】

Q.建設地、建設手法について特別委員会で議論が尽くされていない中で上程されたということについては遺憾であり、後で役に立つので調査だけさせてほしいというのは、緊急かつ重要なものという補正予算の予算編成の規律の面から見てもおかしいのではないか。

A.地盤が軟弱で建設できないのではないかという疑問を抱いており、そういった疑問を解決していくことが、これから先の建設について必要なものとする。事業の中で補正の必要性が生じたため補正をお願いしたところであるが、本来であれば、当初予算で要求すべきものであったかもしれない。

Q.過去に測量や調査をした結果と重複する部分はないのかという疑問もあるが、過去の測量やボーリング調査のデータは参考にはならないのか。

A.過去のデータは使えるものだが、現況測量をすることでより詳細な金額が出せる。サウンディング調査でよりよい提案をしていただくためには必要と考えている。

付託された議案の審査質疑の後、議案に反対の立場から3名の議員の討論があり。討論の後、起立による採決を行ったところ、起立少数で「否決すべきもの」と決した。

執行部から提案理由や内容について説明を受けた後、計7名の委員により様々な観点から質疑がなされ、執行部の事業の進め方などをたじた。
質疑終了後の討論では、3名の委員から反対討論が行われた。

反対！

建設場所、建設手法について、特別委員会で議論が尽くされたという状況に至っていない中で、建設場所を特定して提出されてきたこの補正予算を容認することは、今後、両者の関係においても、マイナス効果をもたらす。

反対！

市の土地だから、このような測量、地質調査をやっていれば、今後役立つから意味があるというのであれば、補正ではなく計画的に当初予算に組み入れるべき。駅東地域とPFI手法に市民の反対の声、疑問の声が上がっているのだから、計画はストップし、白紙に戻してやり直すべきだ。

反対！

測量については既に図面が存在している。土地の高さを測量することが、なぜ今必要なのかが理解できない。地質調査についても、駅の自由通路を建築した際に調査している。なぜそれを参考にせずに、いちから調査するのか。

討論終了後、特別委員会としての採決の結果、補正予算案は賛成少数で『**否決すべきもの**』と決した。

この審査結果は定例会最終日9月15日の本会議において委員長が報告し、議会としての採決の結果、賛成少数で**否決**となりました。

複合文化施設建設特別委員会 協議内容について

●第8回 10月11日

< 複合文化施設整備事業の今後の進め方について >

執行部から複合文化施設整備事業の今後の進め方について説明がなされた。

【主な説明】

整備基本計画案を取り下げ、一旦立ち止まり、課題等を再調整し、全体計画の再検討を行っていききたい。

第3回定例会終了後の10月11日、第8回特別委員会が開催され、市長より今後の進め方について次の通り報告がある。

「6月に当特別委員会が設置され、集中的かつ慎重な審議をして頂いた中で、各委員より様々なご指摘・ご意見等を頂いて参りました。今回、執行部としましては、現在、当特別委員会へ提出させて頂いております**整備基本計画（案）を取り下げさせて頂き、一旦立ち止まり、課題等を再整理するとともに、全体計画の再検討を行っていききたいと考えております。**」

令和5年3月までに改めて基本構想を策定する方針が示された。

●第9回 12月14日

＜ 付託された陳情の審査 ＞

（陳情第14石岡市複合文化施設に関する陳情）

＜ 複合文化施設整備事業について ＞

付託された陳情第14については基本計画が白紙段階であり、今後の方向性を見極める必要があるとの意見があり、継続審査とした。

執行部から複合文化施設整備事業の進捗状況について、部長級で構成する基本構想策定検討委員会を設置し、その下に、再編を行ったプロジェクトチーム及び専門部会を設置し、検討体制を整えたところとの説明がなされた。

今後も複合文化施設整備事業に対し
執行部の検討状況を注視し
引き続き審議して参ります。